様式ア（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

　（あて先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　事業実施主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

地域商業・商店街活動応援事業実施計画書

地域商業・商店街活動応援事業実施計画書を提出します。

令和　年度地域商業・商店街活動応援事業実施計画書

１　事業実施主体の概要

（１）団体名(フリガナ)

（２）主たる事務所の所在地

（３）代表者職氏名

（４）設立年月日

（５）会員数

（６）申請区分

　　該当する申請内容に〇を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 取組内容 | 補助率 | 補助上限額 |
|  | 賑わい創出に向けた取組 | ２分の１以内 | ２５万円 |
|  | 複数の商店街等が連携する広域的な取組 | ３分の２以内 | ５０万円 |
|  | 専門家派遣と組み合わせたＰＤＣＡの取組 | ３分の２以内 | ５０万円 |
|  | 空き店舗の解消に向けた取組 | ３分の２以内 | ５０万円 |

（７）担当者職氏名及び連絡先

　　　担当者職・氏名

電話番号

　　　Ｆ Ａ Ｘ

　　　Ｅ－mail

地域商業・商店街活動応援事業実施計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請区分※いずれかに○ |  | (１)賑わい創出に向けた取組【記入書類】①様式ア(本紙) ②様式イ(誓約書) |
|  | (２)複数の商店街等が連携する広域的な取組【記入書類】①様式ア(本紙) ②様式ア別紙1-1(連携先一覧)又は1-2(構成員一覧) ③様式イ(誓約書) |
|  | (３)専門家派遣と組み合わせたＰＤＣＡの取組【記入書類】①様式第ア(本紙) ②様式ア別紙2(PDCA計画書) ③様式イ(誓約書) |
|  | (４)空き店舗の解消に向けた取組【記入書類】①様式ア(本紙) ②様式イ(誓約書) |
| ※商店街及び商工団体を構成員に含まない商業者グループ等が本紙を提出するときは、(２)、(３)は様式ウ、(４)は様式エを併せて提出すること。(推薦届出書) |
| 事業テーマ |  |
| 現状及び課題※事業を実施する背景・理由が分かるように記入 |  |
| 取組内容※申請区分（３）の場合、**「取組内容」欄は記入不要**(別紙ア別紙２に記入) |  |
| 期待される事業効果 |  |
| 効果測定の実施 | 指標 |  |
| 目標 |  |
| 測定方法 |  |
| 課税事業者（免税事業者及び簡易課税事業者以外）か否か | ※右のいずれかに○※該当の場合、消費税等相当額を減額して記載 | 該当　　・　　否 |
| 事業経費 | **総事業費** | **円** | **「県補助見込み額」**＝「補助対象事業費」×補助率(1/2または2/3)**≦補助上限額****≦総事業費-収入** |
| **【参考】****県補助額の算出**…原則「補助対象事業費」に補助率を掛けた金額(上限額以下)※実際の補助額は交付申請時に算出。計画書記載の「県補助見込み額」から変更の可能性あり。 | 内訳 | 補助対象事業費(＝ア～クの合計) | 　　　　　　円 |
|  | うち県補助見込み額 | 円 |
| 補助対象外事業費(＝ケ～サの合計) | 　　　　　円 | 使用方法等 |
| ア 賃金 | 　　　　　　　　円 |  |
| イ 謝礼金 | 　　　　　　　　円 |  |
| ウ 印刷製本費 | 　　　　　　　　円 |  |
| エ 物品購入費 | 　　　　　　　　円 |  |
| オ 備品購入費 | 　　　　　　　　円 |  |
| カ 役務費 | 　　　　　　　　円 |  |
| キ 委託費 | 　　　　　　　　円 |  |
| ク 使用料及び賃借料 | 　　　　　　　　円 |  |
| ケ 運営費等間接的な経費　（補助対象外） | 　　　　　　　　円 |  |
| コ 景品・材料費等（補助対象外） | 　　　　　　　　円 |  |
| サ 旅費・飲食費等（補助対象外） | 　　　　　　　　円 |  |
| 収入見込み※該当がある場合は記載 | **総収入額** | **円** |  |
| 内訳 | 市町村等補助額 | 　　　　　　　　円 |  |
| 事業収入額 | 　　　　　　　　円 |  |
| その他収入額 | 　　　　　　　　円 |  |
| 事業スケジュール※準備含めた取組全体のスケジュールが分かるように記入 | 　　　月～ |  |
| 　　　月～ |  |
| 　　　月～ |  |
| 　　　月～ |  |
| 　　　月～ |  |
| 市町村・他団体等の協力など※該当がある場合は記入 |  |

　※その他、応募に当たっての参考資料がある場合、併せて提出してください。

様式ア　別紙１―１(別表１関係)

「複数の商店街等が連携する広域的な取組」に関する連携先一覧

（事業実施主体が他商店街、商業者グループ等、商業者と連携して取り組む場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名または商業者氏名※１ | ①取組内容と②役割　※２ | 主たる事務所の所在地(商業者の場合)店舗住所 | 代表者職・氏名(商業者の場合)店舗名・業種 | 費用負担額（円）※３ |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| 合計額（円）　 |  |

（足りない場合は欄を追加してください。）

※１　実施計画書(様式ア)に記載した事業実施主体を「１」欄に記入し、その他連携先を「２」以降に記入してください。

※２　各連携先が、実施計画書(様式ア)に記載した「取組内容」の中の、①どの部分で②どのような役割を果たすのかを明らかにしてください。

※３　連携先の全商業団体（商店街、商工団体、商店街グループ等）の費用負担が必須です。

　　　（注：商業者個人及び商業団体以外の団体については費用負担必須ではありません。）

※　記入にあたり、「複数の商店街等が連携する広域的な取組」の要件（要領別表１）を御確認ください。

様式ア　別紙１－２(別表１関係)

「複数の商店街等が連携する広域的な取組」に関する構成員一覧

（商業者グループ等がその構成員で取り組む場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施主体名 ※１ |  |
| 構成員氏名または団体名(数が多い場合は主要な者のみ) | ①取組内容と②役割※２ | 店舗住所または主たる事務所の所在地 | 店舗名・業種(団体が構成員となっている場合は代表者氏名を記入) |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |

（足りない場合は欄を追加してください。）

※１　実施計画書(様式ア)に記載した事業実施主体名を転記してください。

※２　各構成員が、実施計画書(様式ア)に記載した「取組内容」の中の、①どの部分で②どのような役割を果たすのかを明らかにしてください。

※　記入にあたり、「複数の商店街等が連携する広域的な取組」の要件（別表１）を御確認ください。

様式イ（第４条関係）

暴力団排除に関する誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

（あて先）

　埼 玉 県 知 事

　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　事業実施主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　当事業者は、補助事業の実施を希望するに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成23 年埼玉県条例第39 号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

（５）補助事業を実施するに当たり、法人等が、第三者と委託契約その他の契約（以下「委託契約等」という。）を締結する場合に、その相手方が（１）から（４）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

（６）補助事業を実施するに当たり、法人等が、（１）から（４）までのいずれかに該当する第三者と委託契約等を締結する場合（（５）に該当する場合を除く。）に、埼玉県が法人等に対して当該委託契約等の解除を求め、法人等がこれに従わなかったと認められるとき。